

平成18年度 第2回滋賀県社会教育委員会議における会議概要

日時：平成19年3月15日（木）

場所：滋賀県農業教育情報センター

1 開 会

(1) 滋賀県教育委員会生涯学習課長挨拶

(2) 滋賀県社会教育委員会議代表挨拶

2 議 事

(1) 「家庭と地域の教育力」に関する専門委員会からの中間報告

(2) 「滋賀の図書館のあり方」に関する専門委員会からの中間報告

3 その他

平成19年度の滋賀県教育委員会生涯学習課重点施策について

4 講 演

演題：「湖国のめざすべき図書館について」

講師：毎日新聞大阪本社総合事業局企画開発部長（前・大津支局長）塩田敏夫 氏

議事の概要

議事(1)「家庭と地域の教育力」に関する専門委員会からの中間報告、(2)「滋賀の図書館のあり方」に関する専門委員会からの中間報告の内容と意見交換の概要は以下のとおりでした。
なお、会議にて配付した資料は別紙のとおりです。

【「家庭と地域の教育力」に関する専門委員会委員長】

委員の皆様には、その都度、会議の概要をお送りしていますので、大方了解してくださっていると思いますけれども、改めて確認の意味で報告をしたいと思います。

まず、専門委員会としては、これまでに3回開催しました。第2回目には現地視察ということで湖南市の岩根小学校でのコミュニティスクールの視察もさせていただき、これから報告する内容の基盤となるものを随分いただいたように感じております。

基本的なスタンスについての報告ですが、今までそれぞれの団体あるいは行政の中でいろいろと取組がなされてきていますが、私たちが今後どのような対象にどのような方向で取組を展開していくのかという点が一点目です。

つまり、今まで取り組んできた行政の施策なり、私たちが地域で関わってきた方々というのは、関心のある子どもやその保護者、またできたら行ってもいいかな、参加してもいいかなと思われる比較的積極的な子どもやその保護者、そして、できることなら参加してもいいかなというそれらに続く方々ではなかったでしょうか。

およそ積極的な方々を20%と考えれば、それに続く大半の60%の方々まで、施策なり取組が届けられてきたかなと考えています。しかし、私たちがこれから目を向けていかななくてはいけない

対象は、何をやっても参加をしてくれない、本当に大変な状況を抱えていらっしゃる家庭であり、子ども達であるという認識を新たにする必要があると考えます。そこで、20%の積極的な方々や60%の比較的参加をしてくださっている方々のエネルギーを借りて、本当に大変な状況を抱えていらっしゃる家庭や子ども達も、巻き込んでいくような取組を考えていくことが重要であるということです。

生涯学習課がある一つの部局だけでなく、各部局が横に連携を取りながら、本当に大変だと思われるところも巻き込んでいけるような、巻き込み型の施策が必要ではないでしょうか。

そして、家庭が地域の中で孤立化していることが原因のひとつと考えられる事件・事象が相次ぐ中で、やはりそういう孤立化している家庭、保護者、子ども達を決して排除するというのではなく、本当に包み込み、受容し、そしてそこに支援の策を講じる。その包み込んで受容するということがまだいろんな部分で欠けているのが現状ではないかというように考えます。そういった包括、受容と言われるところにポイントを置きながら、支援する地域教育のあり方について分析を加えていくというのが、今求められている課題ではないかと考えます。

その拠点と成り得るものの一つとして、公民館があげられます。

昨年度末には、この社会教育委員会議でも公民館への提言をさせていただいていますが、実態としては、まだまだその提言から大きく離れたところにあるというように考えております。

やはり、この公民館というのは本当の意味でまちづくりの拠点となるように、その地域に暮らしおられる様々な方々を包括して受容する、そして支援ができるような場に成り得ているかどうかということを今一度検証していく必要があるのではないかなと考えます。先の提言内容にも基づきながら、その点の見直しというのも必要ではないかと考えております。

そして、もう一つの拠点として、学校があげられます。

全ての子ども達を包括し受け入れている場所ということで、学校の果たすべき役割は随分大きいものがあると考えます。

専門委員会の現地視察で、コミュニティスクールの実践をされている岩根小学校に行きまして、学校の役割の大事さを実感しました。学校と家庭や地域を結び、全ての子ども達をそこに受け入れていく場所としての学校は、いろんな面で大きな可能性を持っていると考えます。

今、本当に学校や子ども達をめぐっているいろんなことが起きています。そういうことが起こるたびに、全ての負担が先生のところへいっているのが学校の実情だとは思いますが、それでもその中で本当に地域の多くの方々や保護者の方々の力を引き出し、受け止めながら、子ども達の環境をよくしていくために、たくさんの人材を学校の中に取り込み、学校運営をすることにより、学校教育の中身も随分と豊かになり、また学校がその拠点となることで地域の人達のネットワークの広がりにもつながっている。そのようなマネージメントの役割を果たす先生が学校の中におられたり、学校だけではなく、第三者がそこに入りながら地域と学校を橋渡しをしていけるような仕組みづくりも必要なのではないかと考えます。

さらに、保護者をつないでいるPTAの存在というものも大きな役割を果たしています。

今年の夏には、おりしもPTAの全国大会が8月に滋賀県で開かれる予定になっています。その

場でもきつとご提案をいただけるのではないかと考えていますが、保護者が子どもと一緒に高め合い成長し、親としても力をつけていけるようなPTA活動のあり方について、ご議論いただきたいと期待しています。

そこで、それらの基本的なスタンスを踏まえ、今後の審議に際しては以下の3点について提起をさせていただきたいと思います。

まず、一点目は、配付資料にも書いてありますが、諮問内容に関する関係各団体や機関における役割の見直しということです。

この社会教育委員会議に集まってくださっている委員の皆さんは、それぞれの地域や団体を代表して選出された方が多くおられることから、今一度、諮問されている課題について、家庭や地域の教育力の向上のために、それぞれの団体や機関として何ができるのかというものをこの機会に取り上げ、具体的な方策や新たな課題についてご論議いただいた結果を、専門委員会でお出しいただくようなことができないかと考えます。これについては後ほど、詳細のお願いをさせていただきたいと思います。

次に、二点目は、「しが子ども世紀推進事業」が展開されておりますが、単に事業を「やった」ということのみを評価するのではなく、「やった中身」ですね。つまり、何をもって実践を評価していくのかという「評価のものさし」となるものを家庭教育の領域と地域教育の領域から考えていきたいと思います。

そして、三点目は、子どもの発達段階に応じた施策の見直しということです。

就学するまでの子ども達、就学している子ども達、義務教育を終えた子ども達、様々に課題があるかと思えます。それらを子どもの発達に応じて体系化し、その中から課題を見出したいと考えます。そのためには、やはり一つの課や一つの部局だけではなかなか体系化というのは難しいと考えますので、学校教育課や様々な部局とも連携、協働を図りながら進めていきたいと考えております。

今後の審議に際しては、以上の三点を提示させていただきたいと思っております。

そこで、審議に際しての一点目についてですが、委員の皆さんが、ご自身の団体や機関でお考えになっている具体的なことをプレゼンテーションしていただいて、そのことを専門委員会での審議に反映させていきたいと考えております。これについては今日この場でご了承いただきましたら、今後、具体的な依頼内容をお送りし、順次プレゼンテーションをお願いします。

以上、これまでに開催してきました三回にわたる「家庭と地域の教育力」に関する専門委員会の中間報告とさせていただきます。委員の皆さまから何かご意見ありましたら、お出してください。

【委員】

それでは、せっかくの機会ですので、PRをさせていただきます。

今年の8月24日～25日にPTAの全国大会がありまして、6,000人規模の大会を予定しております。最近、いじめ問題など子どもを取り巻く問題にはいろんな問題がありますが、子どもの責任というのは何も無いと思います。家庭の問題がものすごく多いと思っております。

そういう意味からも8月24日の分科会では、家庭のあり方を徹底的に論議していきたいと思えますし、学校教育につきましても、心の豊かな子どもが育つような学校、そして安全な学校という

ことをテーマに話し合っていきたいと思ってます。また、子ども達が安全に外で遊べる環境づくりのための家庭、学校、地域のあり方というものを再度見つめ直していきたいと思っています。

今度の全国大会を契機に、全国に滋賀のよさを情報発信するいい機会だと思っていますので、またいろいろとご指導ご鞭撻をお願いしたいと思います。

【委員】

公民館が子ども達の居場所に成り得ているかどうかということの検証ということですが、学校週5日制が実施され、公民館の方も受け皿になれるような事業の展開をしているわけですが、学力低下ということから学校週5日制が怪しくなってきたとも感じています。

公民館では、通学合宿をはじめとした子ども達向けのいろんな事業に取り組まれているところもありますが、さて、公民館が子ども達の居場所だというのはちょっと私はどうかなとも思います。

やはり、子ども達にとって公民館は居場所だというのは3番目か4番目ぐらいになるのではないかと思います。何といたしましても子どもの居場所というのは、家庭であり、学校であり、そこまで公民館には力が無いのではないかと思います。特に、指定管理者制度ということで、公民館が次第に民営化といいますか、民間のほうに管理が委託されているような状況もあります。そのことから公民館職員がどんどん減ってきておりますし、公民館の将来が果たしてどのような状態になるのか心配です。

【代表】

今、委員がおっしゃってくださった実情も学ばせていただきながら、公民館が地域の中でどんな役割を果たしているのか、あるいは果たせるのかということと一緒に考えさせていただけたらいいなと思いますので、よろしくをお願いします。

【委員】

私が今勤めている学校では、子どもを通した、子どもの生活を見越した上でどのように子どもを育てたらいいのか、よりしんどい状況におかれている子ども達の家庭をどのように支援していけばよいかというような部分を常に意識した上で学校づくりに取り組んでいます。

そうした中、行政の出先機関であるところの管理運営が他者に委ねられるようになってきているケースが増え、放課後の居場所である学童そのものも民営化という動きすらあることから、子どもを一日中見ることが難しい状況になってきています。

教育の場というのは、お金というところから少し視点を変えながら、決してお金だけではなく、「つながり」を意識し、「人と人のネットワーク」の中でより良い公民館ができたり、よりよい図書館ができたり、出先の機関の活動が活性化したりということをもっと重視していくことが必要なのではないかと思います。つまり、お金だけにとらわれずに、住民の意識とパワーで夢を持てるように変えていくという視点で、これからの家庭教育のあり方や図書館のあり方を考える必要があると思います。

【代表】

お金は無いけれども、学校や公民館や地域をポイントにしながらか、地域の人達をつなぎ合わせて

いくことの重要性を指摘いただきました。ありがとうございました。では、続いて、図書館の方の専門委員会から報告をお願いします。

【「滋賀の図書館のあり方」に関する専門委員会委員長】

「滋賀の図書館のあり方」に関する専門委員会の中間報告を私の方からさせていただきます。

滋賀の図書館のこれまでの実績というあたりからご報告させていただきたいと思います。

滋賀県の図書館は全国最下位レベルであった1980年代から大きく飛躍していったわけです。資料の数値を見ていただければお分かりになるように、現在の状況だけを見れば滋賀県は全国的にトップランクの実績があるわけです。しかし、これまでに幾つかの図書館を視察しまして、その中でいろんな図書館の中身、図書館長さんのお話を聞いてきた中で直面する幾つかの課題を見ることができました。

一つは、図書館サービス水準の地域格差ということです。具体的な数字を申し上げますと、一人当たりの貸し出し冊数が20冊をこえる図書館が4館ある一方で、5冊未満だったのが6館あるということです。また、一人当たりの蔵書数も10冊をこえる館が10館あるのに対して、逆に4冊以下という館も5館。また、中学校区ごとの図書館設置の有無を市町別に見ますと、2/3以上というのが13市町、一方で1/3以下というのが10市町というように、地域格差があるという課題がでてきました。

そして、二番目に今もご意見の中にありましたように、図書資料費の予算減少という現実があります。市町立の図書館の図書資料費は、これまで図書館数の伸びとともに上昇してきましたが、近年逆に減少傾向に変化をしてくれています。2003年度の決算額、2005年の予算額の差は決算額が7億4千万円に対して、2005年の予算額が5億7千万円と、約22%減少しているわけです。こうした図書資料費の予算の減少、これにどう対応していくのかという課題があるわけです。

そして、三つ目に多様なニーズへの支援という課題もあります。これには、例えば、まちづくりの支援、起業支援、学術支援、ニート対策、あるいは増加する高齢者に対する支援、そして子どもの読書離れへの支援、など様々に支援の対象はあるわけです。

これらの課題は今後の図書館サービスの水準の維持というものに支障をきたして行く恐れがあります。

私達は、これまで20年以上の時間をかけて築いてきたこの滋賀の図書館が、今後もサービスを維持、向上し、ますます発展していくことを期待して、これからの図書館がどうなってほしいかを議論してきました。そしてこれまでの現地視察の中からもいろんなヒントをいただいてきたわけです。

そこで、ここでは、こうした現状の視察から我々が得たヒントというものをご報告したいと思います。視察の中から特に印象的だった図書館の姿を3つのキーワードをあげて報告します。

一つ目のキーワードは、「誰もが心を癒される図書館」です。

私達が伺った図書館には、例えば、本が生き生きと語りかけつい手にとってしまう、そういった本の並べ方あるいは見せ方を工夫してる図書館がありました。また、畳の間やすわり心地の良いソファを配置され、心ゆくまでゆっくり読書を楽しめる図書館の姿がありました。他にも、無機質な感じがなくて来館者を温かく包み込んでくれるような感じのする図書館、あるいは監視されてい

るような気分にはならず、人の目が気にならないようなスペース、カウンターの位置にも配慮した図書館、あるいは低い書架や木のぬくもりがたくさんある書架を配置し、圧迫感が無く広々とした空間を実現している図書館、そういった図書館の姿を見せていただきました。

二つ目のキーワードは、「みんなと一緒に作る図書館」です。

例えば、地域の人達の作品や写真、あるいは地域の口コミ情報を、丹念に、そして積極的に収集し、住民に対してその情報を提供してくれる図書館がありました。地域の風景をずっと撮り続けてきた人達の写真展を図書館でやるとか、地元の陶芸家の焼き物を展示したり、あるいは住民から寄せられた町の歴史の情報を冊子にして保存し、貸し出しもするといった光景が見られます。また、他にも地域の人と共に展示などの企画をし、住民と図書館の距離が非常に近い感じがする図書館であるとかあるいは図書館長や司書がどんどん地域や学校へ出かけていき、人々と交流がある図書館、住民から持ち込まれた本や本をリサイクルしている図書館、といった図書館と出会ってきたわけです。

そして、最後に「人がどんどん集まる図書館」というキーワードをあげておきたいと思います。

すなわち、次の利用につながる効果を期待して魅力的な講座、催し、イベントなどを実施している図書館、ほしい情報や新しい情報に出会えることによってそこで人が生き生きとしている図書館、訪れるといつも何か新しい発見がある、わくわくするようなそんな図書館、他にも自分達の暮らしに役立つと実感できる図書館であるとか、あるいはより多くの人々に図書館を利用してもらえるように新たな人の取り込みに一生懸命に努力をしている図書館、児童・生徒が放課後ふらっと一人でも立ち寄れるそういう子どもの居場所としての図書館、農作業の合間、仕事帰り、あるいは学校帰りに生活の一部として、気軽に利用できる図書館、そういった図書館が県内にありました。

このような視察から得られた事例やヒントを参考にしながら、これからの図書館について議論をしてきました。その際に、それぞれの委員さんが自分の思いだけを出し合うだけではなかなかまとまっていかないということもありまして、次にあります3つの柱を中心に議論をしようという方向で進んできました。

第一の柱として考えるのが、「図書館を支える人材」についてです。専門職としての司書としてのあり方と同時に、市民といいますか図書館ボランティアの両面からいろいろと議論をしてきました。

まず、図書館ボランティアの方からお話をさせていただきますと、図書館と図書館ボランティアとの連携について、各図書館長さんから図書館業務の専門性であるとか規則性といったものを考慮した上でボランティアの活用ということに対しては、慎重な意見もありましたが、必ずしも図書館業務の一部を補助的に担うものではなく、読み聞かせの開催など、住民の学習成果をボランティアという立場で、地域に還元する場として図書館を利用してもらえるように、協働ができれば良いんじゃないかという意見が出てきたわけです。他にも、社会教育委員からの意見として、図書館ボランティアには地域の連携を深めていくという重要な役割がある。そして図書館にとっての付加的価値を与える役割があるのではないか。図書館ボランティアは住民に近い場所で活動するだけに、住民の生のニーズを受け入れやすい立場にある。そういったボランティアの役割というものを認識しながら、うまく図書館とボランティアが協働でこれからの図書館をつくっていけないだろうかとい

った意見が出てきました。また、図書館長に対するアンケートを実施していただきましたが、そのアンケートの中でボランティアの活用ということについては、例えば、市民グループの協働作業はより図書館が市民にとって親しみやすくなると考える、また職員のみで行なうよりも幅広く充実した事業内容を提供できるとか、図書館がグループの方を一方的に使うのではなく協力しあって、双方が充実し、発展していくようにしたい、あるいはボランティアグループが担当する業務、しない業務の区分をしっかりと考えた上で実行したいという積極的な意見も多く寄せられました。

次に、図書館司書に関しては、視察をしました図書館の業務を見てきましたが、改めて図書館のベースとなるサービス、館独自の個性のある取組、そのいずれもが、図書館の職員さんの高い専門性と継続的な知識の積み重ね、それと図書館業務に対する情熱、そういったものに支えられてきたということを実感してきました。こうした司書の能力をさらに高めていくためには、司書としての高い専門性と共に、教育施設としての教育者としての役割を果たしていくために、例えば生涯学習などのより幅広い分野での知識というものが求められていくのではないかという意見がでていました。そのようなことも含めて、今後研修であるとか、人事交流というものを積極的に行っていくことが必要であるのではないかという意見がでていました。参考までに、この人事交流について申し上げますと、例えば、平成18年度から県立図書館と市町立の図書館の間で、1年ずつの人事交流が行なわれているそうです。そして、職員研修に関しましても図書館員専門講座が前期3日間、後期2日間、館長研修1日、そういった実績が平成17年度にあります。これについて具体的に社会教育委員の意見を紹介しますと、例えば図書館職員の人事交流が重要であるが、単に他の図書館を経験する人事交流ではなく、学校や社会教育施設、教育委員会との人事交流も有効ではないか、そんな広い範囲で人事交流を行なうことで資質も高められ、意識も変わるのではないかという意見もだされました。また、図書館長さんへのアンケートでは、一市町での図書館専門の研修というのは困難である。県全体の取組として県立図書館などでの更なる研修の場の確保、職員の受講の格差、自治体によって出張に支障があるということへの是正策を考えてほしいといった意見もだされています。これらが今、図書館を支える人材についての主な意見です。

二番目に「様々な機関との連携」についてという柱をあげています。

公共図書館間との新たなネットワーク、そして学校図書館とのネットワーク、さらには、その他の施設との連携、こういった3つの柱を今のところあげていますが、その中で一つ目の公共図書館間での新たなネットワークについては、この滋賀の図書館は先ほど報告しましたように全国的に見て非常にレベルの高い館があり、そして、それらが今以上に強い連携を持つことによって県内の図書館48館が持つ力がより強固なものとなるものと考えます。現在も県立図書館から市町立図書館への協力貸し出しシステムや市町立図書館を含めた「横断検索システム」の導入など全国的にも早い取組を行っています。市町立の図書館が横で連携したり、積極的に人事交流を行なう、そういう部分で図書資料費の減少に伴うサービス低下への対応や、あるいは職員のスキルアップ、そういったものが今以上に可能になるのではないかと考えられます。このことに関して、社会教育委員からは、例えば、県全体で横のつながりをどうつくり、底上げをしていく状況をいかにつくり、個々ではできない部分をどうつくるかが今後の課題だ、現状では資料費を増やすのは困難であり、利用者が減っている中、48館が横のつながりをどう持つかが大切だという意見がだされてました。また

図書館長のアンケートからは、これまで県立図書館を中心に、力量のある館長がリーダーシップを取り、全県の公共図書館の質的向上を図ってきた結果が、貸し出し冊数全国一に現れている。県内図書館のネットワークは大変頼りになる。この全県公共図書館のつながりが、いっそう強固になるような図書館行政であってほしいという意見がだされています。

次に、学校図書館との連携ということですが、県内の公共図書館が全国的に高い水準にあるのに比べて、学校図書館の整備は十分でなく、活発な利用があるとはいえないという現状があります。学校図書を充実させるということは課題ではありますが、子どもの読書環境を確保し、利用を促進するためには、当面こうした公共図書館との連携が必要であると思われます。このことに関して社会教育委員からは、学校図書館の蔵書には、もう読めないような新鮮さを欠いた本がおびただしくある学校を目にする、あるいは、学校図書館に正規職員は難しいとしても、嘱託か臨時職員でも良いので司書教諭の選任配置が重要である、といった意見がだされています。一方、図書館長からは、学校図書館と公共図書館の役割と働きを、それぞれが認識し、協力、連携すべきだと考える、他にも学校図書館に担当者が配置されないのであれば、学校図書館と公共図書館が連携することはできないと考える、そして、学校図書室がその機能を十分に果たせていないため、公立図書館としてのバックアップも先生ごとの対応になり、結局ばらつきが出て、十分な連携ができていない、そして学校で収集すべきものは多く、学校図書館の健全運営が先ず必要、それには専門の人材を先ず配置すべきといった、いわば人的な配置に関する意見や要望というのが非常に多くだされています。

そして、最後に他の施設との連携ということですが、現在、県では県立図書館を中心に、各市町の図書館だけでなく、各大学の図書館や研究所、博物館などの様々な機関との資料情報を提供する「横断検索システム」というのが構築されているんですが、それに留まらず、資料の相互貸し出しやレファレンスサービスが受けられるような、仕組みを今後整備することも必要であるということで他の施設との連携というのも積極的に考えていくべきであろうという意見が出ています。

そして、最後に3番目の柱として「図書館の付加的なサービス」についてですが、その中に一つは、子どもの居場所づくりについてですが、特に、私達が視察したある図書館では、学校に適應できない子どもの居場所としての館の一室が提供されているという状況を目の当たりにしました。子ども達は誰もが気軽に利用でき、そして心を落ち着かせくつろぐことのできる場づくりをすることによって、一人でも多くの子どもが一冊でも多くの本とめぐり合うことができるのではないかと、このように考えています。このことにつきましては、県政モニターのアンケートの意見の中でも、図書館は子ども達に本を読むすばらしさを伝えられる場所であってほしいと思うという意見や子ども達が楽しく集まれる場所として、本を読む場所という枠にしばられない文化的な拠り所になってほしいという意見も書かれておりました。

そして、二つ目の柱として、まちづくりの拠点ということをおげています。地域の情報拠点として地域情報を徹底的に収集・管理し、求める住民に還元をしていたり、あるいは地域の自然や文化を基調とした事業展開を行ったり、地域の特性を活かした住民主体のですね図書館づくりを行なうことによって、まちの拠点としてかけがえのない存在になること、これがこれからの図書館に

求められていると考えています。図書館長の意見の中でも、まちづくりや人づくりを進めていく際の情報源の機能を高め、より豊かな生活につなげていける拠り所としての働きを強めていく、そういう必要があるというようなご意見、あるいは、開館以来「暮らしの中に図書館を」という方針で図書館づくりにつとめてきた。日常の図書館活動を通して一人ひとりの市民にきちとした図書館サービスを行なうことにより、信頼を勝ち取り、そのことがまちづくりのために図書館が貢献することにつながるのではないかと思う、これからの図書館の管理、運営を考える上で、政策提言されている日本図書館協会の「豊かな文字・活字化の享受と環境整備がビジョンの実現化の指針」として役立つのではないかと思うといった意見がありました。

以上、これまでの議論を簡単にではありますが報告をさせていただきました。まだ全てについて議論ができていないというわけではありませんが、残りの時間でさらに議論を深めていき、最終的な報告としてまとめていきたいと思っております。また、専門委員会以外の委員の方々からこうした図書館に関して意見、あるいはお考えを聞かせていただく機会がこれまでなかなかありませんでしたので、ぜひ皆さん方の「図書館について」のお考えというものがあれば聞かせていただきたいと思っております。そして、皆さんの意見もこれからの私達の議論の参考にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上で終わります。

【代表】

とても丁寧でわかりやすい説明をしていただきましたので、大変深い内容の議論をしていただいているということがよくわかりました。ありがとうございました。

両方の専門委員会とも今日出されました意見を、今後の専門委員会での審議にいかさせていただきますようお願いしまして本日の議事については一旦終了させていただきます。

第2回滋賀県社会教育委員会議

